

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	第51回衆議院議員総選挙に係る各投票所への選挙用品等の搬入・搬出業務
発注課	北区市民部総務企画課
選定事業者	日本通運株式会社 East カンパニー

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

投開票日が2月8日と決定し、準備期間が極めて短い中、選挙業務の性質上誤りは許されず、受託者には非常に高い信頼性が求められる。

本業務において、選挙用品の区役所からの搬出は、2月5日に行う必要があり、事前に配達ルートの作成など調整に時間を要する業務となっており、調整時間を考慮すると競争入札に付する時間を確保できない。

よって、過去の履行実績から確実に信用できる者を選定して業務を行う必要がある中、同社は、北区において過去5年間に、令和3年度、令和4年度、令和6年度、令和7年度に本業務の履行実績があり、本業務を熟知し確実な実施が見込めることから、同社を相手方とする特定随意契約とする。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

決定日	令和8年1月23日
-----	-----------